

## 政策評価結果の政策への反映状況報告（平成15年度）

平成15年9月

内閣府

本報告書は、内閣府本府が実施した政策評価の結果が当府の政策にどのように反映されたかについて、行政機関が行う政策の評価に関する法律（以下「政策評価法」という。）第11条の規定に基づき取りまとめ、公表するものである。

### 1．対象とした政策評価

「平成13年度内閣府本府政策評価書」及び「平成14年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」  
（注：13年度政策評価は政策評価法に基づいて実施されたものではないが、制度の趣旨や実施内容の同一性にかんがみ、本報告の対象とした。）

### 2．政策への反映状況

内閣府本府政策評価基本計画においては、「政策の企画立案作業（予算要求、法令等による制度の新設・改廃、各種中長期計画の策定等）及びそれに基づく政策の実施における重要な情報として、政策評価の結果を活用し、当該政策に適時適切に反映させる」としており、上記政策評価の結果については平成16年度予算概算要求をはじめとして当府の政策への適切な反映を図った（概要は別添1のとおり）。今後とも、政策評価の結果を予算要求等の政策の企画立案作業における重要な情報として活用し、政策に適切に反映していく。

3．なお、政策評価の結果を踏まえた上記措置のほか、当該年度に政策評価を実施しなかった場合においても政策の改善に向けた取組を進めており、その一例として、平成16年度予算概算要求に統計業務の改善を図るための措置を盛り込んだ（概要は別添2のとおり）。

## 反映状況の概要

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
実績評価			
政策分野：経済財政政策			
市場開放問題、政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善	輸入手続等を含む市場開放問題に関する苦情処理並びに物品及びサービスの政府調達に関する苦情処理を通じて、我が国の市場アクセスの改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OTTOの取組は市場アクセス改善に向け着実に成果を挙げてきた一方、引き続き苦情解決に向けて努力すべき案件も明らかになったことから、そのうち更なる検討が必要なテーマに絞って検討を進め、具体的提言を行った。</li> <li>・OTTOの取組の効果を限定的なものとしなため、具体的提言等を中心に最終段階までフォローすることが重要。また、OTTO体制活用に関する普及啓発活動として、国内各地のOTTO窓口や地域の商工会議所との連絡会議を重ね、パンフレットの配布、ホームページ掲載等を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発の推進のため、OTTOのポスター（英文・和文）を作成し、関係機関に配布・広告するための新規予算を概算要求に盛り込んだ（16百万円）。</li> <li>【今後の反映予定】</li> <li>・平成15年10月以降順次OTTO推進会議専門家会議において、OTTO対策本部決定された事項に関して進捗状況の検討を行う。</li> <li>・パンフレットの配布やホームページへの掲載等を通じて引き続き普及啓発の推進に努める。</li> </ul>
国内の経済動向の分析(定例インタビュー)	経済統計だけでは実態の把握に時間がかかったり限界があったりするため、企業関係者からの意見聴取を定期的に行い、景気判断の迅速性、的確性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象業種の入替えにより、景気全体の動向をより多角的に把握することが可能な業種構成となった。また、統計の公表前の実態面の変化や、統計から把握できない情報が入手可能となった。</li> <li>・こうした成果は、閣僚会議への報告や景気分析などに活用されているほか、ホームページなどで広く公表している。</li> </ul>	景気判断の迅速性・的確性に資することが確認されたことから、引き続き本事業を実施するため、前年度と同額の予算を概算要求に盛り込んだ（2百万円）。

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究の推進	資源・エネルギー・環境という諸課題への対応について総合的な国際共同研究を実施し、経済社会を持続可能な成長経路へ乗せるための戦略の企画立案に資する論文集を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年計画の1年目の研究成果を取りまとめた中間報告については、有識者より、政府における政策審議、企画立案に貢献する資料として、資料的価値、文献的価値は非常に高いとの評価を受けた。</li> <li>・15年度の最終報告の取りまとめにあたっては、各共同研究についてのポリシー・オプション、政策企画立案へのインプリケーションを明らかにしていく。</li> </ul>	<p>【今後の反映予定】</p> <p>2年計画の2年目にあたる15年度は、10月に中間報告会、16年3月に最終報告会を開催予定。最終報告会については、国内外より広く参加者を募り、各共同研究についてのポリシー・オプション、政策企画立案へのインプリケーションを盛り込んだ形で最終論文を報告し、議論するとともに、最終的な研究成果の情報発信の場としていく予定。</p>
国民経済計算の推計及び調査の実施	国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)については、利用者からの要請を踏まえ、推計精度の一層の向上、推計公表の早期化を図り、よりの確かかつ迅速な政策判断に資する。	<p>《13年度評価書》</p> <p>QE推計の公表早期化と推計精度の更なる向上にむけて、従来の需要側の情報に加えて供給側の情報を利用する新たなQEの開発に取り組んでいる。</p>	<p>14年度に新QEに移行したが、その後も14年7-9月期2次QE(14年12月9日公表)において、家計最終消費支出、公的固定資本形成を、14年10-12月期2次QE(15年3月11日公表)において、雇業者報酬の推計方法を変更する等、随時推計方法の改善を行っている。</p>
政策分野：科学技術政策			
原子力研究開発利用の推進	国民に対して原子力政策に関する説明責任を徹底するため、原子力委員会の諸活動について、原子力委員会事務局として、これまで以上に情報公開を実施することや、原子力政策の推進に必要な調査の結果を公開することによって原子力研究開発利用の推進に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力委員会定例会等の資料のホームページ(HP)での公開、その他資料の既刊分の電子化・HP掲載を進めており、情報公開は着実に進展。HPに多数のアクセスがあるなど、これらの情報提供は一定の成果をあげている。今後とも、インターネットを通じた情報公開を一層効果的とするための工夫が重要であり、HPの改善を検討する。</li> <li>・委員会審議の基礎となった調査の結果も公表し、政策決定過程の透明性向上に寄与している。今後、より広く効果的に公表するための方法の検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き情報公開を進めるため、前年度とほぼ同額の予算を概算要求に盛り込んだ(原子力情報公開提供関連事業77百万円、原子力研究開発利用促進に係わる委託調査82百万円)。</li> <li>・新技術導入による機能性の向上、デザインの一斉、メニュー構造再編による資料検索性の向上、委員会の活動をより分かりやすくするための具体的活動内容等に関する説明の添付により、HPに係る問題点の解消を図った。</li> </ul> <p>【今後の反映予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開の媒体としてより効果的に機能するようHPの内容を随時見直す。</li> </ul>

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
政策分野：沖縄対策、沖縄の振興への取組			
沖縄の戦後処理対策	沖縄の戦後処理業務の一環として、不発弾等対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>発掘・処理実績を踏まえれば、本事業は確実に国民の安全・安心に貢献している。</li> <li>今後は、まだ多くの不発弾が発見されていることから、本事業を継続し実施するとともに、情報収集事業について情報保有者の高齢化等に対応した方法を検討し、また、不発弾に係る啓発活動に積極的に取り組み、不発弾の取扱方法についてPRする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き本事業を推進するための予算を概算要求に盛り込んだ（沖縄不発弾等対策経費484百万円〔15年度予算額475百万円〕）。</li> <li>【今後の反映予定】</li> <li>現在のアンケート方式による情報収集に代わり、年配者の多い自治会等に出向いて直接情報収集等をするなど、より多くの情報を収集できる方法を検討中であり、その検討結果を踏まえて実施に移す予定。</li> </ul>
沖縄の特殊事情に伴う特別対策	沖縄の特殊な自然的要因等によって引き起こされる赤土等流出問題に対し、発生源対策を講じるための調査・研究等を進めること等により、赤土等流出の抑制を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査事業等により、赤土等流出調査等による状況把握及び地域ごとの状況に応じた対策の実施、個別対策技術の検証による普及しやすい対策技術の確立、流域協議会におけるモデル事業実施等を通じた地域住民を中心とした地域の特性に応じた対策の取組など、よりきめ細やかな対策が可能となる。</li> <li>引き続き、流出調査等による現状把握及び対策事業の適切な展開に資する情報提供、対策技術の確立・実用化に向けた取組が必要。また、流域協議会等による普及・啓発活動を通じ、地域住民を中心に地域特性に応じた対策を行うことが必要。最終的には、農地、開発行為及び米軍基地における削減計画を網羅した「赤土等流出防止対策基本計画」の策定が望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤土等流出が問題となっている地域等において、シンポジウム等を開催し、地域におけるリーダーを育成することにより、流域協議会の設立を促進するとともに、赤土等流出問題に関するパンフレットを作成し、広く一般に向け普及啓発活動を行うための新規予算を概算要求に盛り込んだ（流域協議会設立推進・育成事業25百万円）。</li> <li>【今後の反映予定】</li> <li>16年度終了予定の流域環境保全農業確立体制整備モデル事業の最終年に「赤土対策モデル基本方針」を取りまとめることとしている。これを基礎として、農地等における赤土等流出削減計画を策定し、「赤土等流出防止対策基本計画」の策定に結びつけることを予定。</li> </ul>
沖縄における情報通信産業振興のための施設整備の推進	情報通信産業を振興するため、インキュベート機能を持つ施設を整備し、沖縄での起業又は進出に関する障壁を低くすることにより、沖縄における情報通信産業の集積を図る。	《13年度評価書》 今後も、地域の実情を踏まえながら、戦略的に情報通信産業支援施設を整備するなど、情報通信産業の更なる振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存建造物の有効活用により、先進的なIT環境を備えたインキュベート施設を整備するための新規予算を概算要求に盛り込んだ（IT新事業創出体制強化事業310百万円）。</li> <li>15年4月から6月にかけてインキュベート施設を新たに3箇所（沖縄市、宜野湾市、那覇市）に開所した。</li> </ul>

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
政策分野：青少年健全育成			
青年国際交流の推進	事業の実施を通じて青少年を健全育成するとともに、日本と諸外国の青少年の相互理解と友好の増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の内外での高い知名度や伝統によって幅広い交流を可能にする人的資産のネットワークが形成され、また、内外既参加青年の事後活動への参加による地域の国際化がなされており、内外の青年の健全育成に寄与。参加青年の自己評価も高く、事後活動団体への参加率は90%を超える。</li> <li>・有識者からは、「会社を辞めるなどしなければ参加する時間が取れない例も多く、今後の国際交流に貢献する意志を持った優秀な人材により幅広く参加してもらえる枠組み作りが今後の課題」といった指摘があった。</li> <li>・青年の国際交流を通じた健全育成を、これまでの資産を有効活用し、引き続き行っていくことが適当。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き本事業を実施するため、前年度とほぼ同額の予算を概算要求に盛り込んだ(青年国際交流経費1814百万円)。</li> <li>・事業の内容・意義の理解を深めるを通じ、所属社員等の事業参加への協力・便宜を得るため、企業などへ直接説明を行う機会を設けた。</li> </ul>
政策分野：高齢社会に関する啓発			
高齢社会に関する啓発	高齢社会に対する啓発活動を実施することにより、高齢社会対策の気運を高め、各般の取組の向上を図る。	<p>《13年度評価書》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心豊かな長寿社会を考える国民の集いについて、開催地自治体等の協力を得て広報活動を充実させるとともに、65歳未満の人の参加割合の拡大に努める。</li> <li>・社会参加活動等の事例紹介事業について、事例集の充実等に努めるとともに、自治体・民間団体とも連携して、広報・周知に努める。</li> <li>・高齢社会研究セミナーについて、分科会場の定員の柔軟化を検討するとともに、分科会の円滑な運営のため、参加動機等の情報の共有化に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心豊かな長寿社会を考える国民の集い(14年11月開催)について、広報活動の充実、高齢者以外の参加の拡大に努めた(64歳以下の参加者の割合 13年度28.0% 14年度31.6%)。</li> <li>・社会参加活動等の事例紹介事業について、14年10月発行の事例集において内容充実を図るとともに、ホームページの活用等により広報・周知に努めた。</li> <li>・高齢社会研究セミナー(15年1月開催)について、参加希望者数に応じた分科会場設定、参加者の参加動機や今までの活動状況に関する資料の活用など運営上の配慮に努めた。</li> </ul>

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
政策分野：交通安全対策			
交通安全思想の普及・啓発	<p>全国交通安全運動の展開、交通安全母親活動の推進等により、多くの国民に対して、交通安全思想の普及向上を図り、交通の安全を確保する。</p>	<p>《13年度評価書》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国交通安全運動について、関係機関による地域住民の主体的な参加・促進への取組を一層促していく。</li> <li>・交通安全フェアに係るアンケート調査では、広報・PRを促進する必要があるとの意見が多い。</li> <li>・「母の会」活動の一層の活性化のため、交通安全母親活動指導者養成講習会における出席者の拡大と内容の充実を図るとともに、地域の交通ボランティアに対する研修において、講義内容の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14年度秋の全国交通安全運動において、実施要綱に地域の交通事故実態等に即した「地域重点」を定め、住民参加型のきめ細かな運動を実施する旨の項目を盛り込む等の対応を行った。</li> <li>・「母の会」について、講習会において出席者の拡大、講義内容の充実等を図った（14年10～11月、5ブロックで実施）。</li> </ul> <p>【今後の反映予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全フェア（15年9月開催）について、幅広い年齢層の参加者が学べるよう内容を工夫し、また、ホームページの開設等広報・PRの促進による参加者の拡大に努める。</li> </ul>
政策分野：男女共同参画社会の形成の促進			
政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の審議会等における女性委員の割合を平成17年度末までのできるだけ早い時期に30%の目標達成を促進する。</li> <li>・女性国家公務員の採用・登用等を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等への女性登用率は着実に伸びており、本施策は有効に機能。引き続き、調査・公表、各府省に対する要請、女性人材データベースへの女性学識者の情報の拡充に努める。特に、平成15、16年度は委員改選が多いと思われることから、各府省に対する積極的な働きかけに努める。</li> <li>・各府省における女性職員の採用・登用の拡大に向けた計画的な取組が一定の成果をあげており、内閣府の取組が有効に機能していることを間接的に示している。今後とも、政府全体としての取組を推進するとともに、各府省の取組状況の把握に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き女性人材データベースへの登録者数を増加させるため、前年度と同額の予算を概算要求に盛り込んだ（女性関係情報データベース管理等経費8百万円）。</li> </ul>

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
<p>女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」を活用するなど、女性に対する暴力根絶のための広報啓発活動を実施し、この問題についての社会的認識を徹底する。</li> <li>・配偶者暴力防止法の円滑な施行に努め、調査研究や職務関係者に対する研修を実施する。</li> <li>・地方公共団体、民間団体との有機的な連携を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム参加者へのアンケート調査で半数以上から肯定的評価を得ており、意識調査結果にも意識啓発に努めた成果が表れている。今後とも、積極的な広報活動に努める。また、シンポジウム参加者から指摘のあったテーマの絞り込み等の課題にも取り組む必要がある。</li> <li>・法に関する周知徹底を図る、的確な施策実施の基礎として、また社会の問題意識高揚のため、引き続き配偶者からの暴力に関する調査研究を実施する、職務関係者のニーズに見合った研修を実施する、等の取組を推進する。</li> <li>・民間団体へは、ホームページ上で配偶者からの暴力被害者を支援する情報を、適宜、拡充し、提供しよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の事業について、見直し、強化、拡充を図り、広報・啓発活動への取組を強化し、配偶者からの暴力の加害者更正プログラムとして、加害者向け及び一般向けの教育方法等の調査研究を実施し、関係機関相互の連携や関係者の職務の推進を図るため、ホームページについて掲載情報の拡大及び機能拡充を図るための予算を概算要求に盛り込んだ(女性に対する暴力に関する調査等経費50百万円[15年度予算額41百万円])</li> <li>【今後の反映予定】</li> <li>・15年11月開催予定の本年度のシンポジウムは、配偶者からの暴力をテーマの中心に据えて実施。</li> </ul>
<p>政策分野：国民生活行政</p>			
<p>物価関連施策の推進</p>	<p>公共料金関連各分野において、(1)参入規制の緩和・撤廃により競争を促進させる、(2)価格設定方式の弾力化により事業効率化のインセンティブを与える、(3)情報公開の徹底により利用者の目による監視を強めることにより、我が国経済の高コスト構造を是正し経済活動の活性化を図り、「公共料金の低廉化」を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参入規制緩和の進展による競争圧力の高まり、届出制等への移行による料金低廉化、情報公開ガイドラインの策定など、一定の成果が現れている。これらの成果は、内閣府の施策が有効に機能していることを間接的に示すもの。</li> <li>・公共料金分野における構造改革への取り組みについて、今後、必要に応じて物価安定政策会議の開催を求め、具体的な取組状況を十分チェックするとともに、関係省庁等に対して必要な要請を行う。情報公開促進への取り組みについても、関係省庁等に対して引き続き推進するよう要請し、その実現に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き公共料金の低廉化の促進に資するため、参入規制を緩和した分野における新たな問題の発生の有無、価格設定方式の改革の成果、情報公開ガイドラインの趣旨に沿った情報公開の進展状況等に係る調査・検討に要する経費として、前年度と同額の予算を概算要求に盛り込んだ(物価対策基礎調査費(うち、公共料金関係費)58百万円)。</li> <li>・第34回物価安定政策会議総会(15年6月)が開催され、電気通信料金の上限価格の設定(プライスカップ方式)に係る審議において、料金体系の見直し、一層の経営効率化、情報公開の推進等の意見を整理。</li> </ul>

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
政策分野：防災行政			
災害復旧・復興に関する施策の推進	被災地域の復旧・復興を、被災地方公共団体を中心となって迅速かつ円滑に進められるよう、阪神・淡路大震災等の教訓を活かして地方公共団体、国民等の災害復旧・復興対策に関する意識の向上を図るとともに、内閣府が災害復旧・復興に係る調査研究を進め、それらを普及し、地方公共団体の事前の準備の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧・復興対策の地域防災計画への対応状況等が未だ十分とは言えない地方公共団体も少なくないが、先進的な取組を行っている地方公共団体もあり、内閣府の施策の一定の成果が認められる。また、インターネットによる情報提供は、行政機関だけでなく一般国民層への情報提供手段としても有効に機能。</li> <li>・今後は、地域防災計画の内容充実に向けた調査研究や地方公共団体等への情報提供、情報発信強化等を行う必要がある。</li> </ul>	引き続き本施策を推進するため、地域防災計画の内容充実に向けた調査研究や先進的の地方公共団体の取り組みに関する情報提供、災害復旧・復興対策に係るマニュアル等の普及や研修等の開催、インターネット等による情報発信強化に要する経費として、前年度と同額の予算を概算要求に盛り込んだ（復興対策に必要な経費及び阪神・淡路地域の防災関係情報の活用に関する経費（阪神・淡路大震災の10周年に向けた総括・検証を除く）53百万円）
防災に関する普及・啓発	国民の防災意識の高揚と知識の向上を図り、災害に対する備えを充実強化し、災害の未然防止と被害の軽減を図る。	<p>《13年度評価書》</p> <p>防災に関する知識や情報等の周知を更に図るため、防災フェア等の行事やホームページ（HP）等の情報提供手法について内容・方法の検討を行い、普及啓発活動の充実化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ポスターコンクールについて、応募者の関心・意識を高めるため、全応募作品をHPで紹介することとした（15年9～10月予定）。</li> <li>・防災フェアのテーマとして、関東大震災80周年、都心の帰宅困難者対策等を取りあげ、NPO等の自主的な企画による分科会等を実施した（15年8～9月）。</li> <li>・「防災とボランティアのつどい」を開催（15年1月）し、ボランティア団体の活動の日常的連携を図った。</li> <li>・防災担当HPについて、レイアウト構成等の質の向上を図っている。</li> </ul>



政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
地震対策等の推進	大規模地震等の災害によって生ずる国民の生命、身体及び財産への被害を最小限に抑える。	<p>《13年度評価書》</p> <p>中央防災会議「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」における検討結果を踏まえ、概算要求等、地震防災施策に反映させる。</p>	<p>中央防災会議の報告等を受け下記措置に反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震防災情報システム（DIS）の管理・運用等に加え、防災機関における災害情報共有のための防災情報共有プラットフォーム等の整備に係る経費を概算要求に盛り込んだ（総合防災情報システムの整備685百万円[15年度予算額681百万円]）。</li> <li>・16年度より地域防災拠点施設整備モデル事業を改組し、ハード・ソフト両面を兼ね備えた優れたモデル事例を提示することにより、地域の防災力の向上を図ることとした。</li> </ul> <p>【今後の反映予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震防災施設に係る整備指標やあるべき水準等について整理の上、16年度に次期地震防災緊急事業五箇年計画（18年度～）の策定指針に係る検討を行う予定。</li> </ul>

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
政策分野：原子力安全対策			
原子力の安全確保に関する知的基盤の整備	原子力施設の安全確保、原子力災害対策等に必要な技術的知見・経験を獲得・蓄積する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の技術的知見に基づく報告書等の取りまとめやトラブル事例の追加、国際協力の推進等により、必要な技術的知見の獲得は着実に進展。</li> <li>・今後は、適切なタイミングで安全基準・指針類を整備するため、今後とも、常に最新の技術的知見を収集し、原子力事故・故障の原因究明等について調査審議を行う、放射線障害防止に関し、新しい知見の収集、国際的活動への参画を継続的に実施する、安全目標が社会に理解・受容されるための方策を検討する、等の取組を推進する。</li> </ul> <p>《13年度評価書》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術進歩に伴い、安全目標の検討等を踏まえつつ、安全審査指針類の総合的・斉一的整備に引き続き取り組む必要がある。</li> <li>・原子力事故・故障の分析・評価等に関することについて調査審議を行うとともにその結果の安全確保対策への的確な反映のため、事故・故障等のデータベースを作成し、当該施設の事故履歴、同種の事故発生状況等を調査・整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全目標について国民との対話を進めるため全国各地で討論会を開催し、原子力安全に関する理解・認知促進のための方策に係る知見を深めるため、右討論会の結果を調査分析するとともに、安全目標と整合する安全審査指針を策定する手法の開発及びそのための調査を実施するための予算を概算要求に盛り込んだ(安全目標策定のための調査110百万円 [15年度予算額25百万円])</li> <li>・安全規制について、ソフト面での一層の充実が必要との認識の下、原子力安全総合専門部会において原子炉設置者の技術的能力の指針化に関する報告書を取りまとめ(15年6月)</li> <li>・各プラントの事故履歴や同種の事故発生状況等に関するデータベースとして、原子力安全業務支援システムを整備した(15年3月)</li> <li>・放射線障害防止に関する国際的活動の成果の国内法令への取り入れに関し、「国際基本安全基準(BSS)の規制免除レベルの国内規制体系への取り入れ等に当たって」とりまとめた(15年3月)</li> <li>・我が国におけるリスク情報を活用した原子力安全規制の導入の基本方針について、原子力安全委員会において案をとりまとめ、意見募集を行っている。(15年9月)</li> </ul> <p>【今後の反映予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の事故・故障等だけでなく、原子力安全審査等のための資料も検索できる総合的なデータベースを16年度に構築し、事故・故障の知見を安全審査等へ反映する。</li> </ul>

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
原子力施設の安全確保	我が国の多重補完的な安全確保体制の下で、安全確保に万全を期す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全基準・指針類の整備は着実に進展。また、その改定・策定は専門家の知見に基づき行っており、取組の客観性・合理性を高める上で有効。規制調査は、規制行政庁から独立した立場からの監視活動により、事業者・規制行政庁・委員会間の緊張感の維持、意思疎通の円滑化が図られる点から有効。</li> <li>・今後も、最新の科学的知見を踏まえ、適切なタイミングで安全基準・指針類を整備するとともに、より一層の実効的かつ適切な規制調査の実施のため、15年3月に決定した新たな実施方針に従って効果的な監視・監査を行う。また、検査データの不正処理等の再発防止の観点から、情報の透明性向上に向けた事業者・規制行政庁の取組状況に応じ、必要な勧告等を行う。 《13年度評価書》</li> <li>・技術進歩に伴い、安全審査指針類の総合的・斉一的整備に引き続き取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力先進国の安全規制データを収集し、運転・維持段階を重視した安全規制のあり方等に係る調査分析を行う。専門家による調査チームを設置し、原子力施設における安全確保上重要事項を抽出・分析する。原子力先進国におけるトラブル事例、新たな制度設計・制度運用等について直接実態を聴取・調査する等のための予算を概算要求に盛り込んだ(後続規制段階の安全確保に関する調査及び建設・運転段階規制等調査128百万円[15年度予算額96百万円])。</li> <li>・使用済燃料の中間貯蔵施設に関する安全審査指針を策定(14年10月)。</li> <li>・安全審査指針類の総合的・斉一的整備の観点から、安全審査指針の体系化について検討を行い、報告書を取りまとめた(15年2月)。</li> <li>・原子力発電施設の不正等の問題に関連して発見された、炉心シュラウドや再循環系配管のひび割れについて、原子力発電施設安全性評価プロジェクトチームにおいて安全性の評価を実施している。</li> </ul>

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
原子力災害対策	より実効性のある原子力防災体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練への参加を通じ、関係省庁との連携は一層強化され、原子力防災体制の実効性は向上。また、最新の知見を踏まえて策定・改訂された防災指針類は関係機関等で広く活用され、実効性ある原子力防災体制構築に有効に機能。</li> <li>・今後は、引き続き各種訓練を実施して緊急技術助言組織の対応能力向上を図り、同組織がより実践的に対応できるよう専門グループ別の会合、助言訓練等を実施。また、各種防護対策の解除に関する基準策定等について検討し、防災指針類の実効性向上に向け見直していく。</li> </ul> <p>《13年度評価書》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害時のメンタルヘルス対策について対応体制を取りまとめる。また、緊急被ばく医療体制の充実のため、三次被ばく医療体制に係る地域のブロック化等について検討する(注:「13年度政策評価結果の政策への反映状況」にて示された今後の反映予定)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITを活用したより実践的な事故を模擬した防災訓練を実施することにより、災害時の情報連絡・集積等に関する原子力安全委員会の緊急時対応能力の向上に資するための新規予算を概算要求に盛り込んだ(緊急技術助言組織実践的技術助言システム構築36百万円)。</li> <li>・緊急技術助言組織及び原子力艦災害対策緊急技術助言組織の専門家によるグループ別活動検討会を開催。</li> <li>・原子力災害時のメンタルヘルス対策について対応体制を取りまとめるとともに(14年11月)被ばく医療体制における地域のブロック化についても報告書を取りまとめた(15年3月)。</li> </ul>
原子力安全に関する国民との対話の促進	国民との双方向の意思疎通を通じて、原子力安全に関する国民との対話の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民と委員会委員との直接対話の場として地域原子力安全シンポジウム等を開催するとともに、国民の関心が高い原子力に係る情報公開に積極的に取り組むことによって、対話の促進が図られている。</li> <li>・今後とも、主に立地県におけるシンポジウム等の開催を通じて直接対話の場の活用を図るとともに、白書の刊行やホームページによる情報の発信等により情報公開の一層の充実を図る。また、意見・質問箱に寄せられたメール等を確実に受理できるような万全のシステムを作成し、ホームページ(HP)の改善を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き原子力安全に関する国民との対話の促進を図るため、前年度とほぼ同額の予算を概算要求に盛り込んだ(審議会等に必要経費及び原子力の安全確保に必要な経費141百万円)。</li> <li>・原子力安全シンポジウムを新潟県柏崎市にて開催(15年6月)。</li> <li>・「平成14年原子力安全白書」を刊行(15年8月)。</li> </ul> <p>【今後の反映予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPをよりわかりやすく親しみやすいものにする等の取組みについて検討中であり、また意見・質問箱に関してもその運用改善について委員会決定するなど受理の改善等に向けた取組みを進めている。本年中にはこれらを改善させ、より一層国民との対話の促進を図る予定。</li> </ul>

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
政策分野：北方領土問題の解決促進			
北方領土問題の解決促進のための施策の推進	北方領土の返還の実現に向けて一致した国民世論の高揚とその持続、北方領土在住ロシア人との交流を通じた日露間の相互理解の増進等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北方領土返還要求運動は、着実に国民運動として定着。また、北方四島との交流（訪問事業）では、最近では意見交換会においてロシア人からの率直な意見が見られる。</li> <li>・今後とも、関係団体等との連携強化や若い世代への啓発に努め、また、北方四島との交流内容の工夫により日本側の主張及び歴史的経緯への正しい理解が進むよう努める必要がある。</li> </ul>	関係団体等との連携強化や若い世代への啓発の推進のため、北方領土問題に関する教材・資料のライブラリー化及びリストのインターネット公開など、インターネットによる教育啓発資材等の提供に要する経費（20百万円） 県民会議と連携した「北方領土問題教育指導者研究協議会」の開催回数増など教育指導者研究会議の充実に要する経費（25百万円）を概算要求に盛り込んだ。
政策分野：社会連帯等の国民運動			
社会連帯等の国民運動	安心して暮らせる豊かで住みよい社会の実現を目指し、様々な国民的課題の解決に資するための国民運動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行事への参加者の9割程度が肯定的な評価。また、全国各地で運動が展開され、国民運動の着実な進展が伺える。</li> <li>・有識者からは、「地域住民主体の自主的活動への支援として評価されているが、官主導から衣替えをし、国は国民の自主的・自立的な活動を支援する形が望ましい。また、内容等を勘案し、必要なところに必要な支援を行うことが望ましい」といった指摘があった。</li> <li>・今後は時代に即したテーマの見直しや国民のニーズの把握を踏まえた運動の推進、活動集団に提供する情報の充実を図る。</li> </ul>	時代に即応し国民のニーズも踏まえた課題を効果的・効率的に実施するため、既存の事業を重点課題に集約し、地域活動集団活動経費（8百万円）重点課題活動推進経費（23百万円）及び少子化に対応する地域活動調査費（10百万円）を新たに概算要求に盛り込んだ（国民運動の実施に必要な経費166百万円〔15年度予算額166百万円〕）。

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
政策分野：政府広報・広聴活動			
世論の調査	世論調査の実施により、国民の基本的な意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正、中立かつ正確に把握し、国政モニター制度により、政府の重要施策等に対する一般国民からの幅広い意見、要望などを聴取することで、政府施策の企画立案等に資する。	<p>&lt; 世論調査 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果は、各府省における企画立案等に十分活用されている。</li> <li>・サンプルサイズや調査手法の妥当性、調査票の中立性、調査報告書の質については、評価委員から概ね良い評価を得たが、委員からの指摘を踏まえ、一層の改善を図る。</li> <li>・調査の回収率は平均では目標水準を維持しているが一部達成していない調査もあり、今後も回収率の維持に努める。</li> </ul> <p>&lt; 国政モニター &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時報告は、政策の企画立案の際の参考資料として利活用されている。今後も利活用可能な意見が聴取できるよう、活性化を図る。</li> <li>・課題報告は各府省の要望により実施しているため、各種計画の策定や審議会の場で活用されている。</li> <li>・手法の妥当性等については、評価委員から概ね良い評価を得たが、委員からの指摘事項を踏まえ、インターネットの活用等の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き世論の調査を実施するため、前年度と同額の予算を概算要求に盛り込んだ(政府広報室経費(事業諸費、世論調査諸費)298百万円)。</li> <li>・インターネット調査などの新たな世論調査の手法について、関係者からヒアリングを実施。今後も調査研究を実施する予定。</li> <li>・国政モニターの活性化を図るため、送付資料に個別施策に関するパンフレットを加えて情報提供を充実させた。また、国政モニター会議への出席率向上のため、全国10箇所の会議を9月中旬までに実施。日曜開催を4回実施。</li> </ul> <p>【今後の反映予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民生活に関する世論調査」(15年6月実施)について、評価委員からの指摘事項に従い、結果の統計的分析を行い、「月刊世論調査」に掲載予定。14年度と同じテーマで調査を実施する場合は、今後とも、調査内容等について再検討する予定。</li> </ul>
政府広報の実施	国民に対して、政府の重要施策に関し、その内容等について適時適切に広報することにより、国民の理解の促進を図る。	《13年度評価書》 モバイル携帯端末を活用した広報を本格化させるとともに、「政府広報オンライン」を開設し、わかりやすい政策情報・関連情報の提供、各種政府広報の内容の紹介など、国民に向けた直接的な情報発信の充実強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者増及び無関心層への政策の浸透を図るため、ブロードバンド対応コンテンツの制作・掲載等による政府広報オンラインの充実及びコンテンツのブロードバンド・サイトへの掲載に要する経費を概算要求に盛り込んだ(政府広報室経費(事業諸費)290百万円[15年度予算額88百万円])。</li> <li>・携帯電話によるインターネットへのアクセスに対応した情報提供を実施するため、「モバイル政府広報オンライン」を開設した(14年11月)。</li> </ul>

政策名	政策の目標・目的	評価結果の概要	評価結果の政策への反映内容・反映予定
総合評価			
政策分野：障害者施策			
障害者施策の総合的推進(障害者基本計画)	障害者が障害のない人々と同じように普通の社会の中で普通に生活できるというノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の自立と社会、経済、文化その他あらゆる分野への参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」を理念に掲げる「障害者対策に関する新長期計画（以下「新長期計画」という）」は、障害者の自立・社会参加の促進に有効に寄与。</li> <li>・新長期計画の下、「四つの障壁」(物理的な障壁、制度的な障壁、文化・情報面の障壁、意識上の障壁)の除去という横断的視点から、各種施策が計画的・効果的に推進された。</li> <li>・具体的施策目標を示す「障害者プラン」の策定により、新長期計画が効果的に推進された。</li> </ul>	<p>新しい「障害者基本計画（以下「基本計画」という）」の策定にあたり、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リハビリテーション」及び「ノーマライゼーション」の理念を継承した。</li> <li>・「社会のバリアフリー化」、「利用者本位の支援」、「障害の特性を踏まえた施策の展開」、「総合的かつ効果的な施策の推進」の四つの横断的視点を盛り込んだ。</li> <li>・具体的な目標及びその達成期間を定めた重点施策実施計画を策定し実施することとした。</li> </ul>

## 政策名

法人企業景気予測調査（仮称）の実施

## 政策の目的

景気動向把握の基礎資料として、法人企業の設備投資の実績・計画、経営や企業活動に関する経営者の現状認識・見通しを調査することにより、適切な景気判断に資する。

## 関連予算額

16年度予算要求額 28百万円

（参考：法人企業動向調査に係る15年度予算額 38百万円）

## 改善措置の概要

従来の法人企業動向調査及び財務省景気予測調査に代わり、財務省との共管により法人企業景気予測調査（仮称）を実施するための予算を概算要求に盛り込んだ。

## 改善の背景・目的

内閣府の法人企業動向調査及び財務省景気予測調査等の景気予測関係の統計調査については、統計報告者の負担軽減、行政の減量化・効率化等の観点から、その重複排除が長年の懸案事項となっており、これまでも調査事項の簡素化・重複の排除、調査客体の重複排除等各種の取り組みが行われてきた。

一方、近年、経済社会の変化等を反映し、四半期別国民所得統計速報（以下「QE」という。）等の二次統計の精度向上を図る観点から、その推計の基礎となる一次統計のより一層の精度の確保等が要請されている。

こうした背景から、内閣府、財務省、総務省統計局統計基準部で構成する「景気予測関係統計調査に関する検討会（平成13年6月設置）において改善のための具体的な検討が行われ、新たに法人企業景気予測調査（仮称）を内閣府と財務省の共管調査として創設することとなった。

本政策は、既存の2調査を統合することにより調査客体の重複感を是正するとともに、客体数の増加等を通じて統計精度の向上を図り、QE等の二次統計の推計精度の向上に資するものである。

## 今後の予定

15年度に予備調査を実施して調査の詳細を確定させた上で、16年度から本調査を実施する。